

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第7区分
 【発行日】令和7年3月24日(2025.3.24)

【公開番号】特開2023-151833(P2023-151833A)
 【公開日】令和5年10月16日(2023.10.16)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-194
 【出願番号】特願2022-61672(P2022-61672)
 【国際特許分類】

B 6 5 H 1/26(2006.01)

B 6 5 H 31/26(2006.01)

10

【FI】

B 6 5 H 1/26 3 1 0 H

B 6 5 H 31/26

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月12日(2025.3.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体に記録を行う記録部と、

前記記録部が設けられる本体部と、

前記本体部に対して着脱可能であって前記媒体を収容する媒体収容部と、

を備え、

前記媒体収容部は、前記媒体のうちの前記記録部により記録が行われる前の記録前媒体を収容する第1領域と、前記媒体のうちの前記記録部により記録が行われた後の記録済み媒体を収容する第2領域と、を有することを特徴とする記録装置。

30

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、

前記媒体収容部は、前記第1領域と前記第2領域とを重力方向から見てオーバーラップしない位置に有し、

前記第1領域の媒体収容スペースと前記第2領域の媒体収容スペースとは、重力方向においてオーバーラップすることを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の記録装置において、

前記媒体収容部は、前記本体部に設けられた開口部から挿入方向に挿入することで前記本体部に対して装着されるとともに、前記本体部に対して装着された状態で開閉可能な開閉カバーを前記挿入方向の後端部に有し、

40

前記開閉カバーは、開状態とすることで前記媒体の少なくとも一部を載置可能であり、閉状態とすることで前記開口部を閉じることが可能であることを特徴とする記録装置。

【請求項4】

請求項3に記載の記録装置において、

前記媒体収容部は、前記挿入方向の先端側に前記第1領域を有するとともに前記挿入方向の後端側に前記第2領域を有し、

前記開閉カバーは、前記開状態とすることで前記記録済み媒体の少なくとも一部を載置可能であることを特徴とする記録装置。

50

【請求項 5】

請求項 3 に記載の記録装置において、
 前記媒体を搬送方向に搬送する搬送部と、
 前記記録部を前記搬送方向とは交差する幅方向に往復させる移動機構と、
 前記開閉カバーを前記閉状態に維持する維持部と、
 前記開閉カバーの前記閉状態を解除する解除機構と、
 を備え、
 前記解除機構は、前記記録部の前記幅方向の移動に伴って前記開閉カバーの前記閉状態を解除する解除動作を開始可能に構成されていることを特徴とする記録装置。

10

【請求項 6】

請求項 3 に記載の記録装置において、
 前記閉状態から前記開状態に姿勢を変更する際の前記開閉カバーの開閉速度を調整する開閉速度調整部を備えることを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 3 に記載の記録装置において、
 前記開閉カバーが前記開状態にあるか前記閉状態にあるかを検出する開閉センサーを備えることを特徴とする記録装置。

【請求項 8】

媒体に記録を行う記録部と、
前記記録部が設けられる本体部と、
前記本体部に対して着脱可能であって前記媒体を収容する媒体収容部と、
 を備え、
前記媒体収容部は、前記媒体のうちの前記記録部により記録が行われる前の記録前媒体を収容する第 1 領域と、前記媒体のうちの前記記録部により記録が行われた後の記録済み媒体を収容する第 2 領域と、を有し、
前記媒体収容部は、前記第 1 領域と前記第 2 領域とを重力方向から見てオーバーラップしない位置に有し、
前記第 1 領域の媒体収容スペースと前記第 2 領域の媒体収容スペースとは、重力方向においてオーバーラップし、
前記第 1 領域の媒体収容スペースと前記第 2 領域の媒体収容スペースとを区画する区画壁を備えることを特徴とする記録装置。

20

30

【請求項 9】

請求項 8 に記載の記録装置において、
前記区画壁は、前記第 1 領域の媒体収容スペースにおいて移動可能に構成されていることを特徴とする記録装置。

40

50